

# 適正受診

をお願いします！



## Q 子どもの医療費はどうして 無料なの？

**A** 皆さんが医療機関で支払う医療費（保険診療自己負担分）を市が医療費助成制度で負担しているからです。

- ・ 医療費助成制度の財源は皆さんの大切な税金です。
- ・ しかし、助成の対象となる子どもの医療費は年々増加する傾向にあります。
- ・ 医療費の増加を抑え、限りある財源の中で医療費助成制度を継続させるために、こども医療の 適正受診についてご協力をお願いします。



## Q 適正受診とは何ですか？

**A** 皆さん一人ひとりが適正に医療を受診していただくことで、医療費を削減し、地域医療の受け入れ体制を整えるものです。

※ 適正受診は「できるだけ医療にかからない」というものではありません。

- ・ 体の不調を感じたら、早期に受診し重症化しないようにしましょう！！
- ・ 様子見をされていて重症化すると、治療に時間がかかり入院や通院で医療費が高額になる可能性があります。

\* 適正受診の詳細な方法は裏面をご確認ください \*

## はしご受診（重複受診） は控えましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかる  
と、医療費が増えるだけでなく、同じ  
検査や投薬によって体に悪影響を及ぼ  
す恐れがあります。

セカンドオピニオンを検討する場合  
にも、まずはかかりつけ医に相談しま  
しょう。

## かかりつけの医師・薬局 をもちましょう

何かあったときすぐに受診や相談が  
できるかかりつけの医師は、お子様の  
病歴や体質などを把握しています。

また、薬も飲み合わせによっては副  
作用があります。かかりつけ薬局では  
薬歴がわかるので、飲み合わせなども  
相談できます。

## ジェネリック医薬品をご 存知ですか？

ジェネリック医薬品のある先発医薬  
品は特別な料金（選定療養費）がかか  
ります。

※選定療養費は医療費助成制度対象  
外となります。



## 夜間、休日の受診はよく 考えてから

夜間や休日などの診療時間外に受診  
をする場合、割増料金で医療費が高  
くなるほか、急病人の治療に支障をきた  
す恐れがあります。

平日の診療時間内に受診ができない  
か一度考えてみましょう。

心配な時は、下記の電話相談もご利  
用ください。

**夜間・休日**に子どもの急な**発熱・けが**などで困ったら！

“とちぎ子ども救急電話相談”（#8000）

夜間・休日のお子様の急な病気やけがで心配なとき、**経験豊富な看護師**  
から電話でアドバイスがもらえます。

◇相談時間 月曜日から金曜日 午後4時から翌日午前10時  
土曜日・日曜日・祝休日 24時間  
(午前10時～翌日午前10時)

◇電話番号 #8000  
または 028-623-3511

※ **緊急、重症の場合は、迷わず119番をご利用ください。**

※ あくまでも電話によるアドバイスを行うものであり、診断等の医療行為は  
行いません。

※ 詳しくは栃木県のホームページを確認してください。  
(「とちぎ子ども救急電話相談」で検索)